

令和元年度第2回 日野市手数料、使用料等検討委員会会議録【要点】

1. 日 時：令和元年5月28日(火)午前10時00分から午前12時00分
2. 場 所：市役所本庁舎5階505-1会議室
3. 出席委員：谷井委員長、杉崎職務代理、齊藤委員、滝澤委員、宮崎委員（5名）
欠席委員：淡野委員（1名）
4. 事務局：萩原企画経営課主幹、村林企画経営課経営係長、谷口主任
5. 説明員：小松地域協働課長、林地域協働課係長、三好男女平等課長、志村発達・教育支援センター長、
前原発達支援課課長補佐、小澤都市農業振興課長、名古屋都市農業振興課副主幹、吾郷
都市農業振興課係長
6. 傍聴者：なし
7. 議事等
説明等
議事（1） 調査検討事項第2号～第13号

議事前の説明等

- 資料確認等
- ◀議事資料等▶
【資料2-1】「料金見直しと改定額積算の考え方」
【調査検討事項第2号から第13号】

- 欠席委員、傍聴希望者報告
- 委員自己紹介（齊藤委員）
- 議事資料確認
- 説明員紹介
- 本日の進行確認

議事前の説明

<事務局>

- (1) 本日の進行確認
 - (2) 施設使用料の見直しの考え方について
- 施設使用料の見直しの全体的な見直しの考え方について、ご説明いたします。「日野市手数料、使用料等の見直し基準」の5ページをお開きください。中段でございます、「4 施設使用料の利用者負担割合と施設の性質別分類」です。
 - 見直し基準の重要な項目として、施設使用料の算定方法と利用者負担割合を明確化しています。利用者負担割合の考え方は、「貸室の貸出単位ごとの原価」に対する負担割合としました。

○具体的イメージとして、8 ページをお開きください。中段よりやや下の「個々の貸室に係る使用料算定のイメージ」をご覧ください。手順として①施設全体に要する年間維持管理経費を施設等総床面積と年間利用可能時間で割って、1 m²、1 時間あたりの金額を積算します。具体的には、8. 何円とか、10. 何円とかになります。これを施設ごとに算出し、貸室面積と貸出時間をその単価にかけて積算します。

○ここで、仮想のA施設のB貸室という、そして午前9時から12時までの3時間使用で使用料が300円である貸室を例に見直し手順と改定（案）の考え方をご説明いたします。

○資料2-1をご覧ください。A施設は計算の結果、1 m²あたり1時間あたりの単価が仮に10.0円の部屋の場合を想定すると、A施設のB貸室の床面積が50 m²、午前枠が3時間であればということでご説明いたします。

【見直し手順】

①をご覧ください。その原価は、①10.0円×50 m²×3時間=1,500円となります。

そのうち、

②をご覧ください。利用者負担割合という言葉が出てきますが、これは後程の見直し基準の説明でお話いたしますが、この架空のA施設の利用者負担割合は50%なので、

③をご覧ください。

基準額という市民にお支払いいただきたい使用料は原価1,500円×利用者負担割合50%=750円となります。

○この基準額750円と、現行の使用料300円とを比較します。

○この例では⑤になりますが、基準額が現行額の2.5倍になってしまいます。見直し基準の17ページの改定上限率表に当てはめると現行額が300円の場合の改定上限率は1.5倍なので、⑥改定したとしても、300円×1.5倍=450円までにする、というルールとしています。

○また、裏ページをご覧ください。適正額かどうかの判断です。さきほどの改定上限額以内の場合は、基準額の80%から120%の金額の枠内に現行額が入っている場合は、適正額であると判断し、改定（案）は提案しませんでした。

○利用者負担割合が50%なのでということで、基準額の50%でなければ必ず改定したいというのではなく、改定を考えるためには、一定の幅を持たせています。

○今回、改定予定の施設の利用者負担割合は50%のものばかりなので、基準額の80%ということは利用者負担割合50%×80%で利用者負担割合は40%となり、120%であれば、50%×120%で概ね60%になりますので、見直し基準でのグループが利用者負担割合50%の施設であったとしても、実

際は、利用者負担割合は40%から60%の間にある場合は適正幅にあると判断するとしています。
○例えば、基準額が750円であった場合、750円×80%である600円から750円×120%の900円の枠内であれば、適正であると判断します。900円を超えていた場合に改定額（案）を設定します。

○この場合、

①改定上限額以下であること。

②基準額の50円未満切捨て額と同額程度であること。

③その部屋の午前、午後、夜間枠全体の額のバランスを考慮することなどを勘案し個別に改定案を設定しました。

○次に複合施設のコストの考え方についてです。日野市には、外観上1つの建物になっていて、その中に交流センターと図書館、児童館など、違う目的の施設が入っている、いわゆる複合施設が多くあります。この場合は、施設の総床面積から、例えば交流センター部分の割合を積算し、その割合で按分し、それを交流センターの年間維持管理経費、総床面積としています。

○また、複数の交流センターを一括で一件の施設管理委託しているような場合は、各交流センターの床面積で按分し、その施設の施設管理委託料とするなど、計算上積算している数値のものがあります。

○職員人件費は、第1回の手数料算定と同様、平成29年度決算額より算出しています。

○貸室面積には、トイレや玄関ロビーなどの面積は積算せず、その部分は公費で負担する考え方です。

○見直し基準の6ページをご覧ください。この表は「利用者負担割合と施設の性質別分類の考え方」です。中に出てきます利用者負担割合は少しずつ異なりますが、多くの自治体でこのような図表により施設類型ごとにグループ化して利用者負担割合を定めています。今回は、Cグループに相当する多くの施設について見直しを行い、そのうち、使用料改定が必要な施設として現在、市が考えた施設について議事提案をしたものです。

○Cグループは利用者負担割合50%、公費すなわち、その施設を使っていない市民を含む市民全体の負担割合50%の施設です。

○次のページをご覧ください。Cグループの右欄に具体的な施設名の例を記載しています。

○Cグループ以外にも日野市には市民会館や市民の森ふれあいホール、南平体育館、有料テニスコートなどに対して使用料をいただいている施設は、ここに書いてありますようにまだ多くあります。

○これらについては今回、見直し点検を行いませんでした。

○その理由としては、市民会館は、今年度より指定管理事業者に担っていただく内容を大きく変えた1年目であり、コストの積算が難しかったこと、また、スポーツ施設については、南平体育館の建替えに伴う休館等の関係で市民の森ふれあいホールなど、他の施設を利用される方などがいらっしゃる時期ということで、スポーツ施設、文化施設全体の見直しを少し延ばすことといたします。

○また、今回、見直し検討を行った施設としては、本日調査検討していただく施設の他に、豊田駅前にあります「勤労・青年会館」と、同じく豊田駅周辺にあります「カワセミハウス」がございます

「勤労・青年会館」は見直し検討の結果、現在の使用料が適当と判断したもの、また、「カワセミハウス」は平成 29 年度に開館した施設であり、まだ 4 年を経過していないことから見直し検討は行わないことといたしました。

- 最後に消費税の考え方ですが、今回の見直しにおける原価について、人件費と減価償却費以外は平成 27 年度、28 年度、29 年度の決算額から積算しており、消費税率 8%が課せられた金額でコスト計算をしています。
- 消費税法では、使用料は課税対象であり、施設使用に伴う消費税は、最終消費者である施設等利用者が支払うものとされています。現在もそうですが、内税という考え方です。以上です。

<委員長>

- 事務局の全体的な考え方の説明について質問はありませんか。かなり複雑でわかりにくいかもしれませんが、質問がなければ、これらの計算式により、次の施設について改定（案）が調査検討事項となっていますので、議事に移らせていただきます。

次第 2 議事 1

<委員長>

- 議事（1）説明（各施設所管課より）に移ります。
- 調査検討事項第 2 号から第 13 号について、所管課ごとに続けて説明していただき、第 13 号の説明が終わった段階で、一括で調査検討に入りたいと思います。改定（案）内容の説明をお願いいたします。

<地域協働課>

- 地域協働課は非常に所管施設が多い課です。各施設の特徴と対応等の一覧表により施設概略を説明させていただきます。合計で 8 つの施設がございます。料金改定の基本的な考え方は冒頭に事務局から説明があったとおり、1㎡あたりの単価を設けること、そして時間と部屋の面積、そして、この 8 つの施設はすべて見直し基準の C グループに入りますので、利用者負担割合 50%ということで、この数式から出ました金額、それが現行の料金と比較して、現行の料金が 80%から 120%に入っているかを第一の基本としています。それを超えたものについての改定をここでお諮りさせていただくということでございます。
- その中で、まず、各施設の特徴を簡単にご説明させていただきます。
- 生活・保健センターです。住所は日野本町 1-6-2。建築は昭和 63 年 2 月。一般利用のみです。昭和 63 年の開館当時より有料にしていますが、料金改定は今まで行っていない施設です。施設の特徴として貸館部分と、健康センターとして健康課が設置されており、健診などに使われている部分に分かれています。また、以前は温水プールもございましたが、今は無料のトレーニングジムになっています。

- 後ほど説明いたします使用料改定をした場合は平成 29 年度実績より算出しますと、53,312 円、率にして 1.3%の収入増加と試算しております。
- 東部会館です。住所は石田 1-11-1。建築は平成元年 8 月に開館しました。団体登録の利用が第一でその他、一般利用もできる施設です。開館当初より有料施設です。特徴として、市内唯一の温水プールを併設しています。こちらの施設は料金改定を行った場合に 660,619 円、率にして 16.8%の収入増加と試算しております。
- 南平駅西交流センターです。住所は平山 4-18-1。都営日野平山アパート 1 階部分にあります。建築は平成 12 年。開設は平成 15 年 5 月です。こちらの施設は運営委員会への登録による利用と一般利用がメインです。平成 25 年 4 月 1 日から有料化しています。特徴は、都営住宅の 1 階を使わせていただいているということと、地域の皆さままで使い方等を話し合っていたりするような「運営委員会」を設けた施設です。収入増加試算は、395,369 円、率にして 42.4%の収入増加と試算しております。
- 落川交流センターです。住所は、落川 1400 番地。建築時期は大変古く、昭和 38 年 7 月です。交流センターとして利用が始まったのは平成 16 年 5 月です。こちらも運営委員会による利用と一般利用がメインです。平成 25 年 4 月 1 日から有料化しています。特徴は、運営委員会が活発で地域の方々に使い方のルールを決めるなどを行っていただいています。収入増加試算は、78,598 円、率にして 24.2%増と試算しております。
- 多摩平交流センターです。住所は、多摩平 2-9 です。イオンモール多摩平の森の斜め向いに建っています。建築は平成 16 年 3 月。一般利用のみの施設です。平成 25 年 4 月 1 日から有料化しています。特徴は、駐車場を有料で設置していること、豊田駅から近いこと、イオンモールに隣接していることで、8 つある交流センターの中で、利用件数や利用者数が一番多い施設です。収入増加試算は、224,574 円、率にして 5.1%増と試算しております。
- 新町交流センターです。住所は、新町 1-13。日野駅周辺に所在しています。建築が平成 14 年、開設が平成 16 年 9 月です。一般利用のみです。特徴として駅から近いという。大きいホールがあり、それが駅の近くということで大変人気があり、ホールのみ平成 16 年の開設より有料化しており、その他の部屋は平成 25 年 4 月 1 日より有料化しています。都営住宅との複合施設です。交流センターとしては、多摩平交流センターの次に利用者数が多い施設です。収入増加試算は、488,300 円、率にして 14.1%増と試算しております。
- 万願寺交流センターです。住所は、万願寺 4-20-12。かつて新選組フェスタを行った地に建設しています。建築は平成 25 年 11 月。一般利用と、子育てひろばでの利用をされている施設です。こちらも平成 25 年 4 月より有料化しています。非常に利用率が高い施設です。収入増加試算は、106,009 円、率にして 29.1%増と試算しております。
- 最後に、平山交流センターです。住所は、平山 5-18-2。京王線の平山城址公園駅前の施設です。施設名は「平山季重ふれあい館」と申します。建築は平成 14 年です。開設は平成 16 年 9 月です。一般利用と自治会、老人会、育成会の方の利用がメインになっています。平成 25 年 4 月 1 日から有料化しています。特徴として平山図書館や、子ども家庭支援センターとの複合施設で、駅前施設ということ。収入増加試算は、487,142 円、率にして 12.31%増と試算しております。

- 以上 8 つの施設がございます。なお、同じ交流センターという名称ですが、「東町交流センター」及び「豊田駅北交流センター」は現在無料の施設ですので、今回の使用料の見直し検討の対象からは除外しています。
- 交流センターは平成 29 年度の全施設合計でおよそ 32 万人の方にご利用いただいています。日野市の人口が約 18 万人ですので、延べで考えますと、お一人で年 2 回程度は利用されている計算となり、非常に利用率が高い施設を運営していると考えています。8 館合計の収入増加額として、約 250 万円弱程度になると試算しています。
- 増加分については、より施設利用者の皆さまが使いやすいような施設になるように使っていきたいと考えています。全体説明が終わりましたので、簡単ではございますが、それぞれの施設の改定額（案）の説明に移らせていただきます。

【調査検討事項第 2 号】「日野市生活・保健センター施設使用料の改定案について」

- 施設内容、維持管理費等は記載のとおりでございます。
- 「現行額及び改定予定額」をご覧ください。料金改定の対象室は、202、301、302 の各会議室、講座室です。それぞれ、100 円から 400 円程度の値上げ（案）となっております。

【調査検討事項第 3 号】「日野市東部会館施設使用料の改定案について」

- 施設内容、維持管理費等は記載のとおりでございます。
- 「現行額及び改定予定額」をご覧ください。料金改定の対象室は視聴覚室、ホールです。それぞれ、400 円から 500 円程度の値上げ（案）となっております。

【調査検討事項第 4 号】「日野市東部会館駐車場使用料の改定案について」

- 東部会館は市内で唯一温水プールを持つ施設として市内の各地域からご利用いただきたいという考え方がございます。その中で駐車場は、現在無料でご用意しておりますが、実情として利用者以外の方もお停めになっている現状がございます。
- ここで有料化にしたいと考えております。現在の駐車場の資料として【別紙 1 東部会館利用者駐車場】をご覧ください。
- 東部会館の現在の駐車場ですが、中央に図面が 2 枚ございます。左図をご覧ください。（1）から（4）まで数字を記載したものをご覧ください。当初（2）という東部会館に近い駐車場と（4）の駐車場を無料駐車場として使用していましたが、しかし、（2）の東部会館に一番近い駐車場を平成 27 年度末に地権者にお返ししました。現在使っているのが（3）と（4）の駐車場です。今後の予定では（3）に公共施設を建設予定であり、現在は、地権者と交渉中の（1）と現在使っている（4）を駐車場として利用予定としております。
- 駐車場の現在の状況として土曜日、日曜日には待たれている利用者もいらっしゃる場合がございますので、交渉中の（1）の賃借料の補正予算（案）を市議会でご審議をお願いする予定でおります。予算（案）が可決された場合、予定では令和 2 年度から、東部会館の有料駐車場としたいと考えて

いるところですが。

- 先ほどの資料に戻っていただきます。駐車場使用料(案)の考え方ですが、市民の森ふれあいホール、陸上競技場、男女平等推進センターなどの施設付帯の有料駐車場が1時間100円であることを踏まえ、同様に1時間100円とし、最大料金は設けず、24時間駐車する場合は2,400円という設定を考えています。以上です。

【調査検討事項第5号】「日野市立南平駅西交流センター施設使用料の改定案について」

- 施設内容、維持管理費等は記載のとおりでございます。
- 「現行額及び改定予定額」をご覧ください。会議室1、会議室2、和室とすべての貸室料金改定を予定いたします。それぞれ、150円から400円の値上げ(案)となっております。

【調査検討事項第6号】「日野市立落川交流センター施設使用料の改定案について」

- 施設内容、維持管理費等は記載のとおりでございます。
- 「現行額及び改定予定額」をご覧ください。交流室洋室、交流室和室の貸室料金改定を予定いたします。それぞれ、100円から200円の値上げ(案)となっております。

【調査検討事項第7号】「日野市立多摩平交流センター施設使用料の改定案について」

- 施設内容、維持管理費等は記載のとおりでございます。
- 「現行額及び改定予定額」をご覧ください。集会室3-1、3-2、3-3、集会室4の貸室料金改定を予定いたします。それぞれ、100円から250円の値上げ(案)となっております。

【調査検討事項第8号】「日野市立新町交流センター施設使用料の改定案について」

- 施設内容、維持管理費等は記載のとおりでございます。
- 「現行額及び改定予定額」をご覧ください。ホール、会議室の貸室料金改定を予定いたします。それぞれ、100円から500円の値上げ(案)となっております。
- ホールは大変人気がある部屋でございます。今までの改定額の中では一番高い改定額(案)となります。

【調査検討事項第9号】「日野市立万願寺交流センター施設使用料の改定案について」

- 施設内容、維持管理費等は記載のとおりでございます。
- 「現行額及び改定予定額」をご覧ください。多目的室、映像室の貸室料金改定を予定いたします。それぞれ、100円から150円の値上げ(案)となっております。

【調査検討事項第10号】「日野市立平山交流センター施設使用料の改定案について」

- 施設内容、維持管理費等は記載のとおりでございます。
- 「現行額及び改定予定額」をご覧ください。集会室1、2、3、練習室の貸室料金改定を予定いたし

ます。それぞれ、150円から200円の値上げ（案）となっております。以上です。

<委員長>

【調査検討事項第11号】「日野市立男女平等推進センター施設使用料の改定案について」男女平等課からの説明をお願いいたします。

<男女平等課>

- 日野市立多摩平の森ふれあい館内の日野市立男女平等推進センター集会室1、2についてご説明いたします。
- 地域協働課から多摩平交流センターとして施設の概略について説明があったため、ここでは割愛いたします。当該施設の中にある施設としてはたまだいら図書館、たまだいら児童館、子ども家庭支援センター、多摩平交流センター、男女平等推進センターが入っている複合施設となっております。
- 集会室は1から6までありまして、集会室1、2は男女平等推進センターの施設の位置付けで、3から6及び調理室は多摩平交流センターとして地域協働課の所管となっております。
- 男女平等推進センターの集会室1、2は、男女平等社会実現のために活動している団体がその活動の目的で講座などを行う場合は、優先予約や使用料減免などが設置条例及び規則で規定されている部屋です。それ以外は一般利用ということで、他の集会室3から6の交流センターの貸室と同じような予約方法や使用上の決まりがございます。使用料の算出は、同じ建物ということで多摩平交流センターで使用した1㎡1時間あたりの単価を活用して積算しました。概略は以上です。
- 調査検討事項第11号の5の現行額及び改定予定額をご覧ください。
- 集会室2の午後枠、夜間枠についてそれぞれ100円を値上げする改定案でございます。

<委員長>

○【調査検討事項第12号】「日野市立発達・教育支援センター施設使用料の改定案について」発達支援課からの説明をお願いいたします。

<発達・教育支援センター>

- 発達・教育支援センター内にある会議室と地域コミュニティ室の改定案です。
- 日野市発達・教育支援センターは平成26年4月に開設した施設で、子どもの発達支援、教育支援を総合的に行う施設で、当該施設内にはそのための相談事業やトレーニング事業、お子様が日々通う通園事業などを実施しています。その建物内に貸室としてこの2つの部屋があります。
- 沿革として、当地に発達・教育支援センターが建設される前に、高齢者を対象とした施設がございまして、その施設が地域住民への貸出をする部屋が設定されていたため、そのまま、発達・教育支援センターの建物を建設した際に、地域の方にも利用していただけるように、この2室を設置されたものです。
- 3. 維持管理経費概要をご覧ください。もともと平成26年に開設した段階で施設の使用料については、交流センターの使用料に準じて料金設定をしておりました。

- 今回の見直しに際し、こちらの施設の維持管理経費は施設の本来の相談・支援事業という目的を達成するための経費が中心ですので、貸室の単価設定が難しかったため、交流センターの単価の設定で積算させていただいております。
- 5. 現行額及び改定予定額をご覧ください。会議室とコミュニティ室のそれぞれで、午前枠 50 円、午後枠 100 円を値上げする改定案となっております。

<委員長>

- 【調査検討事項第 13 号】「日野市立七ツ塚ファーマーズセンター」の使用料改定について、都市農業振興課より説明願います。

<都市農業振興課>

- 【調査検討事項第 13 号】「日野市立七ツ塚ファーマーズセンター」の使用料改定についてでございます。
- 別紙、「日野市立七ツ塚ファーマーズセンター使用料改定案算出について」をご覧ください。
- 当該施設の住所は新町 5-20-1、七ツ塚公園の脇です。木造平屋建て地上 1 階。面積は概ね 444 m²です。
- 七ツ塚ファーマーズセンターのパンフレットをお配りしています。七ツ塚ファーマーズセンターについて記載しています。日野市の農協の情報を発信するための拠点を目的として設置している施設です。右側に施設内容を記載しています。その中に多目的室 1、2、調理室が記載されていますが、それが今回の改定対象の施設です。それ以外に農機具置き場や、市内農産物の展示販売スペースを併せて設置している施設です。そのことから、貸室については、農機具置き場、展示販売スペースと面積按分して費用を積算しています。複雑になりますので、詳細な算出の根拠として別紙を提出させていただきました。
- 施設の建築年は平成 24 年 8 月末で、開館時間は 9 時から 16 時 30 分で、午前枠は 9 時から 12 時 30 分の 3 時間 30 分で、午後枠は 13 時から 16 時 30 分でございます。
- 休館日は年末年始のみで、メンテナンスの関係でそれ以外に年 2 日を休館としています。
- 施設利用状況として平成 29 年度実績では多目的室 1 が 76.2%。多目的室 2 が 56.3%、調理室が 50.6%で概ね 50%を超えている状況です。
- 多目的室 1, 2 及び調理室を一般開放しています。主な利用としては、サークル活動、地域の打ち合わせで使っていただいております。
- 平成 24 年の開設以来、夜間の貸出は行っておりません。農業の発信拠点の位置付けであり、あくまでも昼間のみの貸出とさせていただいております。
- 3 維持管理経費概要ですが、別紙の算出 3, 4 のとおり、係る費用を按分して算出した額です。1 m² 1 時間あたり 11.6 円、調理室は、見直し基準に基づき、11.6 円に×2.0 の補正を行い 23.2 円という形です。
- 5. 単価に面積と時間を乗じて、多目的室は 1,512 円、調理室は 2,332 円となりますが、激変緩和

措置や 50 円未満を切り捨てて、多目的室 1 の午前、午後それぞれ 1,250 円、調理室午前、午後それぞれ 1,650 円となります。その下、6 近隣市での同様施設は認められておりません。

- 7. 見直し理由は、日野市手数料、使用料等の見直し基準に基づく積算結果でございます。また、料金改定については、平成 24 年から 6 年以上経過しているため、今回の改定案のとおり改定するのが適当であると考えております。
- 当該施設併設の駐車場は隣接する公園利用者も駐車する関係で、現在は無料となっております。こちらの駐車場の料金徴収の可否については今後、公園管理者と検討したいと考えております。以上です。

<事務局>

- 調査検討事項は以上でございます。よろしくお願いいたします。

<委員長>

- (1)の説明が全て終了しましたので、(2) 質疑応答、意見、要望を含む調査検討を行います。
- 第 1 回会議の「手数料」と同様、当委員会としての 1 つの結果、見解を示したいと思っております。結果を決定するまでのプロセスとして、まず、質疑のある方がいらっしゃれば、挙手とお名前を言っていただき、ご発言をお願いいたします。
- 第 1 回会議と異なり調査検討事項、施設が複数ありますので、「〇〇施設の〇〇の部屋について」など個別の施設ごとの質疑、あるいは、全体の施設等の質疑のどちらでも構いません。

<委員>

- 面積ごとの料金設定ということですが、東部会館の視聴覚室（防音室・96.45 ㎡）は 3 時間で 1,400 円の案で、多摩平交流センターの集会室 4（防音室・39.8 ㎡）は、3 時間で 750 円の案となっております。金額に 2 倍弱の開きがあります。面積が全く違うので金額が違うのはわかるのですが、例えば、利用者の方が同じ目的で使用したいと考えた時に、地域によって、こちらの施設は高いのでやめようというような、活動の制限ができてしまうのではないかと懸念します。地域差という部分についてはどのようにお考えでしょうか。

<地域協働課>

- お考えはごもっともなことだと思います。しかし、今回はすべての施設を統一的な見解の中で算出したものです。地域協働課としては面積によって使う利用者が違うという中で、今回はこの料金（案）としたいと考えております。また、料金の改定額（案）についてはこの額であれば許容されるのではないかという額であるという認識のもと積算したものでございます。

<委員>

- 駐車料金の考え方についてです。東部会館駐車場料金（案）の説明の際、東部会館利用者以外の方

が利用されてしまうということもあるということで、有料化したいと伺いました。市民の森ふれあいホールの駐車場の場合は1時間100円、多摩平の森ふれあい館の駐車場は、地域特性もあるかと思いますが、1時間300円です。「利用します」と受付にいうと割引の手続きがあります。始めに少し高くして割引をする場合と、そのまま100円にする場合のメリットとデメリットをお伺いします。そしてなぜ、今回1時間100円の設定にしたのかということをお聞かせください。

<地域協働課>

- 大前提として、市民の森ふれあいホールなどの既存の有料駐車場が1時間100円ということで、統一的な意味で100円と考えました。
- その他、施設利用者を考えた際に、例えば交流センターなどの貸館機能を持つ施設は、いろいろなところにありますので、近隣にお住まいの方は歩いてこられるかと想定します。その中で、市内唯一のプールを視点に入れた時に、プールご利用の場合は、長くても3時間以内のご利用ではないかということを想定した中で、遠方からお車で来られて駐車場を利用される場合という想定で1時間100円（案）とさせていただきます。

<委員>

- 駐車場の送迎利用の保護者等の利用を想定しますと、他の施設と同様に15分以内は無料ということは盛り込む予定でしょうか。

<地域協働課>

- 詳細はこれから決定しますので貴重なご意見として伺わせていただきます。ありがとうございました。

<男女平等課>

- 多摩平の森ふれあい館についてです。一般利用1時間300円と、先ほど委員からお話がありました。300円に設定した経過は、イオンができる前は、本来、ふれあい館のための駐車場と位置付けておりましたが、施設利用者以外のご利用もかなりあったということで、当初、ふれあい館を利用した方については100円と整理をしています。
- その他、多摩平図書館の利用者がかなりいらっしゃいます。15分以内では駐車場利用料は無料です。利用者を優先するという事です。しかし、イオンができてだいぶ環境が変わってしまいました。

<委員>

- 今回の案件には直接関係はありませんが、施設駐車場として質問です。高幡図書館を利用する方の駐車場はないのでしょうか。七生公会堂の駐車場を利用する許可を出すということはできないのでしょうか。

<事務局>

○所管が違いまして、正確なことは分かりかねます。また、今回の調査検討施設ではないため、ここでお答えできません。申し訳ございません。

<委員>

○東部会館駐車場は場所が別れていますが、この案内板はあるのでしょうか。

<地域協働課>

○新井公園の近くなどには看板をつけさせていただいています。

<委員>

○温水プールを利用していますが、看板がないのでどこに駐車してよいかわからないことが多々あるため伺いました。ここに限らず施設駐車場には明確な案内板があるとよいと思います。

<地域協働課>

○指定管理者とも相談して検討します。ありがとうございます。

<委員>

○発達・教育支援センターの貸館施設利用率が掲載されていませんが、何か理由があるのでしょうか。資料は統一した方がいいと思います。囲碁サークルなどで100%利用しているのかなと思っているのですが。

<発達・教育支援センター>

○発達・教育支援センターの会議室とコミュニティ室は、以前に高齢者施設だった時の方々が現在も利用の中心で、それ以外の方はこの地域の地区センター等を利用しているので、利用者は固定しています。週2日のみ、囲碁サークルと将棋サークルの方々が使用しています。あとは開いている状況で利用率としてはだいたい20%程度と推察します。

<委員>

○この施設の本来目的の対象の方々が使うということがあるのでしょうか。そういう方々からお金を取るのはどうなのかなと思ったもので。

<発達・教育支援センター>

○「親の会」などは無料の部屋を別にご用意しています。

<委員>

○わかりました。

<委員>

- 全体的に、バランスとしてよくできていると思いました。この方法で良いと思います。
- 各施設の年間使用料で管理利用のバランスでいうと、管理料はどのくらいかかっているのでしょうか。ある施設は直営、ある施設は指定管理者による運営となっています。値上げのバランスとしてどのような額にしても黒字になることはないので、500円程度の値上げはよろしいと思います。しかし、これから管理料や人件費はもっとかかってくるかと思えます。各館の年間収入のうち、管理料はどのくらいの%を占めているのか教えてください。

<地域協働課>

- 平成29年度決算によると、生活・保健センターは直営で、東部会館、交流センターは指定管理で運営しています。人件費を除く、決算書に記載のある全体の経費を分母にすると使用料収入はその9分の1ぐらいになります。
- 歳出決算が1億9000万円で、実際の使用料収入が2,143万円になります。

<委員>

- 交流センターの値上げは金額的には500円を上限としていますが、それでも採算は絶対にとれない。絶対に赤字になります。しかし、赤字は市民サービスの一環なので仕方がないと思います。
- もう1つは生活・保健センターが直営管理で3階の集会室(210.11㎡)は夜間3.5時間で2,800円、ここは今回改定の予定はないですが、現在、この規模のホール、集会室の中では部屋あたりの単価が一番高い。新町交流センターのホール(292.00㎡)は夜間3時間で2,400円。今回2,900円の改定案が出ている。
- もともと、同じような目的の部屋の金額の差が出るのはどうしてか聞きたい。これからもそういうことがあってはよろしくないと思います。生活・保健センターの集会室については、利用者が「高い」といいます。
- 東部会館のホール(248.7㎡)は夜間3.5時間で2,800円。生活・保健センターの集会室は東部会館のホールよりも狭いのに同じ金額で2,800円です。これからはそういうことがあってはよろしくないと思います。そういうことの原因がわからないことがあるので、利用者に説明がつくようにしないといけないと思います。
- 全体的に私はこの調査検討事項を承認したいと思います。今回の調査検討事項ではありませんが、市民の森ふれあいホールの駐車場については、当初は金額設定がものすごく高い設定で、市民からクレームがついて、上限を1日使っても800円に抑えたという経過があります。金額についても看板を設置し、しっかり書かないと利用者が使いにくいと思うので、そのあたりもしっかり考えてほしい。

○各施設の駐車場の設定についてもしっかり上限を決めることもお願いしたい。

<委員>

○全体的な説明の中で、今回はスポーツ施設と文化施設の見直しは行わないという話がありましたが、今回先延ばしということは、今後この施設は見直しをしていくという予定をすでに立てているのか確認します。

<事務局>

○ご指摘の施設については、金額改定を見送ったというよりも、その前段として、原価計算など、見直し作業を見送ったということです。

○例えば、市民会館の指定管理運営の内容が、平成30年度までは、施設管理を中心としたものであったものを、令和元年度には、文化の事業も協定書に盛り込んでいるので、かなり指定管理料の額が違ってきます。その意味で、市民会館の運営経費がかなり変動しているため、見直し作業を見送ったということです。南平体育館と市民の森ふれあいホールについても、状況が変動しているという理由での見送りです。令和2年度以降と考えています。

<委員>

○スポーツ施設と文化施設を一括で見直すことを考えているのか、施設事情により個別にやるのか、それはどちらでしょうか。

<事務局>

○スポーツ施設と文化施設を一括で全体調整の中で見直したいと考えていますが、南平体育館の進捗状況によりスポーツ施設は変わってくるのではないと考えています。

<委員>

○地域協働課の資料で所管8施設の「収入増加率」が記載されていますが、これは平成29年度と同様件数での試算ということです。同一件数ということは、あくまでもここに記載されている額、率は現状の利用者の数での計算ということです。ですから、料金が上がったので使用するのをやめたというような方々が出てくると、収入増加額、利用率も下がる可能性があると思います。例えば、個々に出てくる1.3%の増加というのでも、0%以下つまり前年度比でマイナスになるということも可能性としてはあるのではないかと想像してしまいます。料金が高くなって利用者が増えるということは考えにくいので、どのくらい落ち込むのかということは想定しているのでしょうか。

<地域協働課>

○直近では、平成25年度に無料であった交流センターを有料化しました。その際のデータでは最大で多摩平交流センターは前年度に比べて利用率が18.9%減少しました。最小で、万願寺交流センターが3%の減少でした。有料化した交流センター全体の平均で9.2%減ったという事実がございました。

○当時の担当者に確認したところ、無料施設を有料施設にしたということで減少することは想定していたということで、危機感を持って、かなり丁寧に事前周知を行ったということでした。その結果、主だった苦情はなかったということでした。しかし、結果として9.2%の減少があったということです。今回も減少する可能性はゼロではないと思っておりますが、平成25年度の無料から有料にした際ほどには減少は少ないのではないかと考えています。

<委員>

○おそらく数パーセントは利用が落ち込む可能性はあるのではないかと考えます。収入増加率1.3%とか5.1%とかの施設は、前年度比でマイナスになる可能性はあるのではないかと考えます。

<地域協働課>

○平成25年度に有料化した際に、翌年度に一旦利用率は下がりましたが、3年で回復はしています。

<委員>

○今、前回の有料化の際に「丁寧に周知」というお話ができました。もし9月の議会に改正条例（案）を提案し、可決された場合に、10月から周知をされるということであれば、1か月でスケジュールとしては普通なのでしょうか。

○他市でも金額改定もあると思いますが、金額が上がっても利用者が減少しないようなフォローアップと言いましょか、施策について、他市はどのようにしているのでしょうか。なにか参考になる事例はありますか。日野市でも現在、その部分は考えていらっしゃるのでしょうか。

<事務局>

○最初の質問についてお答えいたします。あくまでも仮に9月に条例改正（案）を提案し、可決された場合を想定すると、3か月以上の周知期間をとることになっていきます。令和元年度内の施行ということも考えられますが、現在想定しているのは令和2年4月1日施行という形を想定しています。

○可決されたあと、広報、ホームページ、施設ごとにお知らせをすることは想定をしています。

○予約システムでの受付開始日の関係もありますので、そのことについては施設所管課がお答えいたします。

<地域協働課>

○交流センター等については、予約システムというものを導入しています。ご利用日の3か月前から予約ができます。例えば令和2年4月1日分は令和2年1月1日から予約ができてしまいます。この場合は、9月議会で提案し、仮に可決されたとする場合でも、10月、11月、12月のうちにしっかり利用者や市民の方にお知らせしておかないといけないということになります。周知方法としては、先ほどのものの他、例えば予約システムのトップ画面に掲載するとか、直接利用者に声を掛けるといったことが大事であると考えています。

<委員>

○予約システムでの告知など、いろいろな手段で周知を徹底してください。一般的に、市がお知らせしても「知らなかった」という市民がたくさんいますので、是非お願いいたします。

<委員長>

○他に、ご質問がなければ質疑は終了します。次にご意見を伺います。

○ご意見のある方がいらっしゃれば、挙手と、お名前を言っていただき、ご発言をお願いいたします。こちらでも個別の施設ごとについてのご意見、あるいは、全体についてのご意見、どちらでもかまいません。

<委員>

○本日の調査検討事項の施設ではありませんが、南平体育館の話をしてします。建替えをするという企画が出された段階で、市が主催する会議に2、3回出席させていただきました。いくつかの他自治体のスポーツセンター、体育館を見学に行きました。どのくらいの規模のものが想定されているというのは、現在、南平体育館の中に模型が展示されています。

○有料駐車場も60台程度で、なおかつ、施設管理料が相当かかると聞いています。見学したスポーツ施設の1つで1億6千万円かかると聞きました。

○できればハコモノは必要ないと私は思っていました。南平体育館はかなり老朽化しているので、私は建替えざるを得ないと考えます。指定管理料はよく精査してほしいと思います。

○南平体育館の使用料もこういう委員会で決定していくものと思っています。市の考え方を知りたいと思います。

<事務局>

○見直し基準では新設施設について見直し基準に沿って使用料(案)を決定していくとしています。

○施設運営の所管部署は文化スポーツ課ですが、今回の調査検討対象施設ではないので出席しておりません。また、本日の案件ではないので、運営形態等はまだ検討中だと思いますが、詳細については承知しておりません。申し訳ございません。

<委員>

○これも本日の調査検討事項ではないですが、市民の森ふれあいホールの貸室のチケットを払う機械ですが、古いというか、1万円札、5千円札を認識しないということで、その都度事務所に両替にいかなければならない。採算がとれないのであのような安い機械を使っているのではないかと推察しますが、駐車場を有料化する際に、機械の使い勝手も検討してください。

<委員長>

○その他ご意見はありますか。

<委員>

- 支払方法の話がでしたが、現在JRではsuicaで払えば少し料金が安くなったりしていると思います。今後、施設使用料の支払いでも電子マネー電子決済などを考える必要があるのではないのでしょうか。現金のやり取りばかりでは事務作業のコストもかかると思います。あと、第1回のこの委員会で、マイナンバーカードを持っていればコンビニで住民票をとれるということですので、マイナンバーカードを使うと、申請書を書く手間が少し省略できて、そして料金も少しだけ安くなるようなそういうことができないのかなと思います。
- 将来的にこのような公共料金の決済方法の工夫というのはないのでしょうか。例えば、新南平体育館でそのように計画されているというようなことはあるのでしょうか。

<事務局>

- 検討していかなければならないテーマだと思います。

<委員>

- すぐには難しいと思いますが、マイナンバーカードの普及という視点でも広がっていけばいいなと思いました。

<委員>

- 全ての施設への導入は難しいかと思いますが、若い方がよく使うような体育館などの施設ではキャッシュレスを進めた方が良いと思います。
- マイナンバーカードの交付率が日野市は高いということがわかりましたので、そういうことをどんどん活かしてさらに普及させていくことができれば、第1回の手数料のコンビニ交付の施策との関連でも良い影響が出てくるのではないかと思います。検討していただきたいと思います。

<委員>

- 1つ目の質問は、障害者手帳をお持ちの方の使用料の減免についてです。友人でお子さんが障害者手帳をお持ちの方がいて、ある施設を利用しようと思ったときに、利用者の何割かの障害者手帳を集めて提示すると割引が受けられるという話があったようです。確かな情報ではないのですが、もしそうであったとすると、かなりプライベートなことなので主催者の方がみなさんの手帳を集めるというのは好ましくないと思いました。減免を受ける代表者の方が提示すれば良いなどの改善が必要なのではないかと思います。
- 2つ目の質問は、今回の調査検討施設ではありませんが、日野市にPlanT（プラント）という産業連携センターがあります。そこにはいろいろな部屋があり、市民としては、割と安価で借りられてありがたいのですが、受付方法が窓口予約のみなので、他市の方で、なかなかあの施設まで来ることができない方がいます。インターネットで予約できれば、市の振興のためにいろいろやりたいと思ってもなかなか利用のハードルが少し高くなっていると思いますので、どの施設もネットで予約で

きるようにした方がよろしいかと思えます。市民もありがたいし、市としても使用料も入ってくるのでよろしいかと思えます。

<事務局>

○1 つ目のご質問の全体的な施設の減額免除については、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者とその介護者が使用されるときは免除とするということが条例上に位置付けているのですが、具体的な確認方法については所管課でお話します。

<地域協働課>

○地域協働課では受付で手帳をお見せいただくということで、参加者の割合というのは特にありません。

<委員>

○私の認識違いだったかと思えます。

<事務局>

○PlanT は最近設置された施設ということと、所管部署職員が本日おりませんので、その準備をしているかどうかも含め、委員のご意見は所管部署に伝えておきます。

<委員長>

○他にご意見はありますか。

～特に意見表明なし～

<委員長>

○なければご意見が出そろったという判断をいたします。

○当委員会の役割は市長の依頼に基づき調査検討し、その結果を市長に報告するということです。当委員会としての検討結果を決定したいと思えます。

○市から提案のあった改正（案）を「適当である」とするか、「適当でない」とするか、この委員会としての検討結果を出したいと思えます。

○検討結果の決し方について第1回会議と同様、委員長を含む出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、会を総理する委員長が決するというものでいかがでしょうか。

～異議なしという声あり～

(3) 調査検討結果の決定

<委員長>

- 調査検討事項ごとに結果を決定する必要があるかと思いますので、調査検討事項ごとに確認いたします。
- 調査検討事項第 2 号「日野市生活・保健センター施設使用料の改定案について」を「適当である」とする方は、挙手をお願いいたします。
- 挙手 5 名です。

- 調査検討事項第 3 号「日野市東部会館施設使用料の改定案について」を「適当である」とする方は、挙手をお願いいたします。
- 挙手 5 名です。

- 調査検討事項第 4 号「日野市東部会館駐車場使用料の改定案について」を「適当である」とする方は、挙手をお願いいたします。
- 挙手 5 名です。

- 調査検討事項第 5 号「日野市立南平駅西交流センター施設使用料の改定案について」を「適当である」とする方は、挙手をお願いいたします。
- 挙手 5 名です。

- 調査検討事項第 6 号「日野市立落川交流センター施設使用料の改定案について」を「適当である」とする方は、挙手をお願いいたします。
- 挙手 5 名です。

- 調査検討事項第 7 号「日野市立多摩平交流センター施設使用料の改定案について」を「適当である」とする方は、挙手をお願いいたします。
- 挙手 5 名です。

- 調査検討事項第 8 号「日野市立新町交流センター施設使用料の改定案について」を「適当である」とする方は、挙手をお願いいたします。
- 挙手 5 名です。

- 調査検討事項第 9 号「日野市立万願寺交流センター施設使用料の改定案について」を「適当である」とする方は、挙手をお願いいたします。
- 挙手 5 名です。

○調査検討事項第 10 号「日野市立平山交流センター施設使用料の改定案について」を「適当である」とする方は、挙手をお願いいたします。

○挙手 5 名です。

○調査検討事項第 11 号「日野市立男女平等推進センター施設使用料の改定案について」を「適当である」とする方は、挙手をお願いいたします。

○挙手 5 名です。

○調査検討事項第 12 号「日野市発達・教育支援センター施設使用料の改定案について」を「適当である」とする方は、挙手をお願いいたします。

○挙手 5 名です。

○調査検討事項第 13 号「日野市立七ツ塚ファーマーズセンター施設使用料の改定案について」を「適当である」とする方は、挙手をお願いいたします。

○挙手 5 名です。

○ありがとうございました。調査検討事項第 2 号から第 13 号について挙手が出席者全員でした。

○調査検討事項第 2 号から第 13 号の改定（案）について、当委員会としては「適当である」とする結論となりました。

○事務局に申し上げます。調査結果は「適当である」となりましたが、その間、様々なご質問、ご意見を委員の皆さまよりいただきました。これらのご意見もしっかり記載し、報告書（案）をまとめ、第 3 回の会議に議題として提出してください。

<事務局>

○かしこまりました。

<委員長>

○（4）その他に移ります。

○今の調査結果の内容について、ご意見で追加することはございますでしょうか。無いようでしたら、議事 1 を終了します。

<委員長>

○次第 3 次回の予定について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

○次回は、6 月 21 日（金曜日）午後 1 時 30 分開会です。会場は市役所本庁 1 階 101 会議室です。

- 次回は、第1回、第2回会議でのご意見等を踏まえ、事務局で報告書案にまとめます。
- 報告書案に不足、内容修正、ご意見等をいただければと思います。報告書案は事前にメール等で送りしたいと思っております。次回は、企画経営課以外の説明員は同席しないということを想定しています。
- 第3回でいただいたご意見を反映し、報告書案を修正していただきたいと考えております。
- 次回欠席される方もメール等でご意見いただければ、第3回の委員会でご報告させていただきます。以上です。

<委員>

- 第3回が最後ですか。

<事務局>

- そのように想定しています。

<委員>

- 市長あるいは副市長が出席し、皆さまにご挨拶をすべきであると思いますがどうでしょうか。

<事務局>

- 大島部長は、第3回の会議には冒頭にご挨拶を申し上げる予定となっております。
- こちらの会議につきましては、皆さまのご予定、会議室の空室状況等を第一優先にし、3回の会議の日時を決定したものですので、理事者は公務との重複で出席できず大変申し訳ございませんでした。

<委員>

- 今更の質問ですが、今回は見直し基準の中の利用者負担50%というCグループの施設でしたが、例えば子育てママなどの集まりなどで、会場代に費用をかけたくないという場合に、受け皿として無料施設はあるのでしょうか。

<事務局>

- 現在、見直し基準の中に無料施設というグループがあります。地区センターなど一部の施設が無料となっております。

<委員長>

- ほかに質問等なければ、本日の次第が全て終了しましたので、これもちまして、第2回手数料、使用料等検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。

—会議終了—